

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	50				
支出年月日	2020 年 3 月 4 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 会議費	研修費 資料作成費	広報費 資料購入費	広聴費 人件費	要請・陳情活動費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）					

充当内容 (按分の計算方法)	13824 × 0.9 = 12442 / 12442 円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	51				
支出年月日	2020年3月9日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 会議費	研修費 資料作成費	広報費 資料購入費	広聴費 人件費	要請・陳情活動費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）					
充当内容 (按分の計算方法)	市議団ニュース №2/3号 43,000部 392,700 手数料 550 393,250円				
その他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

請求書

陝西共同印刷所
〒531-0076 大阪市北区大淀中3丁目

取引銀行

日本共産党芦屋市会議事録

卷之三

普通預金
普通預金
普通預金
普通預金
普通預金
普通預金

政務活動費領收書等貼付用紙 2枚目以降用

マニュアル様式第2号の2

区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 额	摘 要
売上	青屋市雑誌ニユース213号(片面3口)B4*2	43,000			357,000	(税抜き金額)
總計		357,000				

あましんモヤツサービスご利用明細票

普通口座番号
銀行カントウシヨウ
カ)カンサイキヨウドウ「ウイング」シヨ
ニホンキヨウサントウアシヨウシヨ「カイキ」イング
電話番号0797-22-7279

支那
電信報

裏面のこゑ内もあわせてご覧ください

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
 - * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
 - * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

日本共産党 芦屋市議会議員団 ニュース

2020年 No.213

発行・日本共産党芦屋市議会議員団

電話: 0797-38-2047 (FAX兼) Eメール: a-jcp@pure.ne.jp
お問い合わせ用メールアドレスが変わります

2020年 新たな年を迎えました。
2019年は選挙の年であり、皆さんから大きなご支援を
いただき2期目の当選を果たさせていただきました。
本年も引き続き全力で頑張ってまいります！
昨年は、日本共産党芦屋市議会議員団幹事長として、
また総務常任委員会の委員長として議会活動に奮闘して
まいりました。今年も芦屋市が、社会保障の改善など國
の様々な懸念から市民を守り、笑顔で安心して暮らせる
施策を行うように求めてまいります！

ひろせ久美子



2020年を 安心と希望 の年に！

みなさんと力をあわせて頑張ります

日本共産党 芦屋市議会議員団

2019年
第4回定例市議会
(12月市議会)

12月に開かれた第4回定例市議会では、15件の陳述が市長から出され、日本共
産党は公共施設使用料・利用料の引き上げ(第72号・73号陳述)や市長・議員など
特別職の期末手当引き上げ(第81号陳述)の3件に反対しました。

本会議一般質問には、議長・副議長以外の全議員19名が登壇、日本共産党市議
団3名もそれぞれ市民要求や市政の課題についてとりあげ、市の姿勢を質しました。

このまま進むの？

公立幼稚園・保育所の 「あり方」計画

民生文教常任委員
川島あゆみ

電話 070(5037)9134
Eメール kawashima.ayumi.sen1453@gmail.com

昨年の10月から始まった「幼児教育無償化」等で、幼児教育・保育の現場に新たな課題が生じているのではないかと質問しました。

まず、無償化によって3歳児の幼児教育ニーズが高まることから、岩園幼稚園で3年保育を成功させ、市内全域に拡げていくという認識かを聞きました。しかし、当局からは「3年保育は市長が公約に掲げたから」という答弁にとどまりました。

打出保育所の改修等と民間移管を同時期に行うことについて、約6割の保護者が反対の意思を示したことを指摘しました。当局からは「重く受け止めている」との答弁を引き出せました。

廃園となった精道幼稚園、新浜保育所の跡地利用についても、質しましたが具体的には見えてきません。地域要求をしっかりと伝えたいと思います!!

本会議一般質問

パートナーシップ制度の 制定実現へ

総務常任委員長
ひろせ久美子

電話 22(7279)
Eメール kumikuma-50@zenonel.jp

ジェンダー平等の社会を構築するうえで大きな課題であるLGBT・SOGIの権利保障について市の考え方を聞いた。芦屋市にはLGBTの相談を受け付ける電話相談の窓口が設置されています。職員の研修も行われており理解も深まりつつあります。しかし同性カップルの抱えている問題はまだ深刻です。生活上の問題など異性カップルとは違う不平等を抱えています。それらを解消するためにもパートナーシップ制度を制定するよう求めました。市長からは生きづらさを感じている方に迅速に対応するとして、パートナーシップ制度の制定を2020年度の早い段階で実施すると答弁がありました。

ジェンダー平等社会へ一歩前進した瞬間でした。

他に「防災について」「ごみ処理のあり方について」もとりあげました。

新年度予算編成の 基本点を問う

建設企画常任委員
平野 貞雄

電話 22(0248)
Eメール hrano4@miffty.com

新年度予算編成の大詰めを迎えた中で、伊藤市長が打ち出した「オープン芦屋」で見直す施策の内容は何か等、予算編成の基本点について質問しました。

市長から見直しについての具体的な言及はなく「タウンミーティング」などの実施について答弁。10月に市長が部課長に示した「通知」で「集中」するとした事業にJR南地区再開発も含まれることについて、総額200億円にもなる事業を進める一方で「財政」を理由に市民生活にしわ寄せが及ぶことがあってはならないと指摘し、ペデストリアンデッキをはじめとした事業費の縮減を求めました。

また、「通知」で公共料金等について「受益者負担の適正化」があげられていることについて、さまざまな料金について市民を一緒に「受益者」ととらえることの問題点をとりあげ、市の考え方を質しました。

阪神・淡路大震災から25年 —12月市議会で災害援護資金の返済免除を拡大



阪神・淡路大震災から25年が経過しましたが、この間にも多くの自然災害が発生し、新たな課題も生じています。高潮・高波対策では、南芦屋浜や宮川の護岸かさ上げ工事が進められています。

12月議会では、震災で被災者が借りた災害援護資金について、返済困難な方の債務免除の議案が提出され可決されました。震災後の運動によってできた生活再建支援金（現行最大300万円支給）が当時はなく、政

府の「個人補償はできない」との頑なな対応が生み出した問題にもようやく教済の光が当てられました。対象の緩和や支援制度の拡充がこれからの課題です。

本会議質問ではひろせ久美子議員が防災についてとりあげ、豪雨・洪水対策や避難所のあり方などについて質問。また平野貞雄議員も4半世紀を経ての課題や教訓について質問し、市に検証作業を提言しました。

公共施設等の

使用料・手数料等の適正化? 結局値上げ?

12月議会には、公共施設等の使用料・手数料等について、消費税増税に伴つての引き上げ、および「長年据え置かれていた(当局説明)」手数料を見直して2割の値上げを行う議案が提出されました。

まず、実際には税制度上、市がこうした使用料・手数料から消費税を納める必要はなく、消費税の転嫁は市民にとって単なる便乗土上げの感が拭えません。公共施設の管理を担う市民団体との話し合いもない中での議案提出も問題です。

次に、長年据え置かれていた使用料・手数料の引き上げについて、財政面や受益者負担以外にはその政策的な意図が周

えません。行政は、市民が社会教育・社会活動への参加や、健康増進のためのスポーツ等を推奨し、公共施設等の利用を推進する立場にあります。市民負担を増やす値上げは、こうした政策とも矛盾します。

日本共産党を代表して川島あゆみ議員が本会議の討論に立ち、全ての市民に公共施設が「負担しやすい利用料」で「等しく開かれている」ことに意義があること、また、こうした性質がそれぞれ違う使用料・手数料を一括して議案とし提出することに疑問を感じると反対意見を述べました。

「しんぶん赤旗」の隠語にかかるわる「陳情」について

神戸市の上原亮弘市長から出されていました「日本共産党の職員による市役所における市職員個々人に対するしんぶん赤旗の勧説・販売・配達・集金に関する実態把握と、労働安全衛生の確保についての陳情書」は、5日の総務常任委員会（日本共産党のひろせ久美子議員が委員長）での審査の結果、全員一致で「不採択」となりました。

市議會による「山内源吉選舉」の問題

は、本人の自由意思による契約によって行われているものであり、審査において委員からの質問に「調査の必要性は感じていない」と当局が答弁しているように、隙情が指摘するような「労働安全衛生」上の問題が発生するようなことではありません。それをあたかも問題あるかのように言って実態把握調査を求めるることは、職員個々人の思想信条への侵害にならぬ極めて危険なアプローチ



1月18日(土)
午前10時～
市民センター101室

定例議会の報告、他



1月29日(水)
午後6時～
芦屋市民センター208室

済本由弁護士(あいおい法律事務所)と市会議員が
ご相談をお受け下さい。当日の受付は12時までです。

-4



決算審査を全議員参加に変更！

芦屋市議会の決算特別委員会は、会派を代表した一定数の議員の参加で審査しており、その他の議員や会派に属さない議員は審査に加われませんでした。日本共産党として全ての

議員で審査できるよう求めてきましたが、議会運営委員会で議論した結果、2020年9月議会で行われる決算審査から、監査を除く全議員で審査を行うことが決まりました。予算特別委員会と同じく、各委員会委員による分科会方式で行われます。より信頼性の審査ができることになります。

日本共産党 芦屋市議団 ニュース

2020年 冬号 No.213

発行・日本共産党芦屋市議会議員団

電話: 0797-38-2047(FAX兼) Eメール: a-jcp@pure.ne.jp
※近日中にメールアドレスが変わります

いよいよ2020年がスタートしました。昨年6月11日から芦屋市議会議員としての任期が始まり、3度の議会を経験してあつという間の半年間でした。

市の行事や地域のイベントなどで気軽に声をかけてもらえることを嬉しく思う一方で、生活困窮についての相談なども多くいただき、国の制度の改悪は芦屋市民にとっても決して他人事ではないと実感しています。

今年はさらに地域・市民要求実現に向け、動く年にしたいと思います!!

川島あゆみ



2020年を安心と希望の年に!

みなさんと力をあわせて頑張ります 日本共産党 芦屋市議会議員団

2019年
第4回定例市議会
(12月市議会)

12月に開かれた第4回定例市議会では、15件の議案が市長から出され、日本共産党は公共施設使用料・利用料の引き上げ(第72号・73号議案)や市長・議員など特別職の期末手当引き上げ(第81号議案)の3件に反対しました。

本会議一般質問には、議長・副議長以外の全議員19名が登壇、日本共産党市議団3名もそれぞれ市民要求や市政の課題についてとりあげ、市の姿勢を質しました。

このまま進むの?

公立幼稚園・保育所の「あり方」計画

民生文教常任委員
川島あゆみ

☎ 070(5037)9134
✉ kawashima.ayumi.san153@gmail.com

昨年の10月から始まった「幼児教育無償化」等で、幼児教育・保育の現場に新たな課題が生じているのではないかと質問しました。

まず、無償化によって3歳児の幼児教育ニーズが高まることから、岩園幼稚園で3年保育を成功させ、市内全域に拡げていくという認識かを問いました。しかし、当局からは「3年保育は市長が公約に掲げたから」という答弁にとどまりました。

打出保育所の改修等と民間移管を同時期に行うことについて、約6割の保護者が反対の意思を示したことを指摘しました。当局からは「重く受け止めている」との答弁を引き出されました。

廃園となった精道幼稚園、新浜保育所の跡地利用についても、質しましたが具体的には見えてきません。地域要求をしっかりと伝えたいと思います!!

本会議一般質問

パートナーシップ制度の制定実現へ

総務常任委員長
ひろせ久美子

☎ 22(7279)
✉ kumikuma-50@zeus.sonet.ne.jp

ジェンダー平等の社会を構築するうえで大きな課題であるLGBT・SOGIの権利保障について市の考えを聞きました。芦屋市にはLGBTの相談を受け付ける電話相談の窓口が設置されています。職員の研修も行われており理解も深まりつつあります。しかし同性カップルの抱えている問題はまだまだ深刻です。生活上の問題など異性カップルとは違う不平等さを抱えています。それらを解消するためにもパートナーシップ制度を制定するよう求めました。市長からは生きづらさを感じている方に迅速に対応するとして、パートナーシップ制度の制定を2020年度の早い段階で実施すると答弁がありました。

ジェンダー平等社会へ一步前進した瞬間でした。

他に「防災について」「ごみ処理のあり方について」もとりあげました。

新年度予算編成の基本点を問う

建設公営企業常任委員
平野 貞雄

☎ 22(0248)
✉ hirano4@nifty.com

新年度予算編成の大詰めを迎えた中で、伊藤市長が打ち出した「オープン芦屋」で見直す施策の内容は何か等、予算編成の基本点について質問しました。

市長から見直しについての具体的な言及ではなく「タウンミーティング」などの実施について答弁。10月に市長が部課長に示した「通知」で「集中」とした事業にJR南地区再開発も含まれることについて、総額200億円にもなる事業を進める一方で「財政」を理由に市民生活にしわ寄せが及ぶことがあってはならないと指摘し、ペデストリアンデッキをはじめとした事業費の縮減を求めました。

また、「通知」で公共料金等について「受益者負担の適正化」があげられていることについて、さまざまな料金について市民を一様に「受益者」ととらえることの問題点をとりあげ、市の考え方を質しました。

阪神・淡路大震災から25年 —12月市議会で災害援護資金の返済免除を拡大



阪神・淡路大震災から25年が経過しましたが、この間にも多くの自然災害が発生し、新たな課題も生じています。高潮・高波対策では、南芦屋浜や宮川の護岸かさ上げ工事が進められています。

12月議会では、震災で被災者が借りた災害援護資金について、返済困難な方の償還免除の議案が出され可決されました。震災後の運動によってできた生活再建支援金（現行最大300万円支給）が当時はなく、政

府の「個人補償はできない」との頑なな対応が生み出した問題にもようやく救済の光が当てられました。対象の緩和や支援制度の拡充がこれからの課題です。

本会議質問ではひろせ久美子議員が防災についてとりあげ、豪雨・洪水対策や避難所のあり方などについて質問。また平野貞雄議員も4半世紀を経ての課題や教訓について質問し、市に検証作業を提起しました。

公共施設等の

使用料・手数料等の適正化？ 結局値上げ？

12月議会には、公共施設等の使用料・手数料等について、消費税増税に伴っての引き上げ、および「長年据え置かれていた（当局説明）」手数料を見直して2割の値上げを行う議案が出されました。

まず、実際には税制度上、市がこうした使用料・手数料から消費税を納める必要はなく、消費税の転嫁は市民にとって単なる便乗値上げの感が拭えません。公共施設の管理を担う市民団体との話し合いもない中での議案提出も問題です。

次に、長年据え置かれていた使用料・手数料の引き上げについて、財政面や受益者負担以外にはその政策的な意図が見

えません。行政は、市民が社会教育・社会活動への参加や、健康増進のためのスポーツ等を推奨し、公共施設等の利用を推進する立場にあります。市民負担を増やす値上げは、こうした政策とも矛盾します。

日本共産党を代表して川島あゆみ議員が本会議の討論に立ち、全ての市民に公共施設が「負担しやすい利用料」で「等しく開かれている」ことに意義があること、また、こうした性質がそれぞれ違う使用料・手数料を一括して議案とし提出することに疑問を感じると反対意見を述べました。

「しんぶん赤旗」の購読にかかる「陳情」について

神戸市の上島寛弘市議から出されてい「日本共産党の議員による市役所における市職員個々に対するしんぶん赤旗の勧誘・販売・配達・集金に関する実態把握と、労働安全衛生の確保についての陳情書」は、5日の総務常任委員会（日本共産党的ひろせ久美子議員が委員長）での審査の結果、全員一致で「不採択」となりました。

市職員による「しんぶん赤旗」の購読

は、本人の自由意思による契約によって行われているものであり、審査において委員からの質問に「調査の必要性は感じていない」と当局が答弁しているように、陳情が指摘するような「労働安全衛生」上の問題が発生するようなことはありません。それをあたかも問題あるかのように言って実態把握調査を求めるることは、職員個々人の思想信条への侵害になる極めて危険な主張です。

芦屋市が下記5件についての
市民意見を募集しています

パブリック
コメント

1. 都市施設等整備に関する取組について

今後優先的に整備していく取り組みとして以下のよう事業があげられています。

- 稲荷山線ならびに関連事業として立体交差（阪神本線）、面的整備（打出駅南地区）、交通結節点機能整備（阪神芦屋駅・打出駅）
- 山手線ならびに面的整備として山手第1・第2地区、交通結節点機能整備（阪急芦屋川駅）

2. 第2期子育て未来応援プラン 「あしや」（原案）

3. 第3次市民参画協働推進計画（原案）
4. 第2次消費者教育推進計画（原案）
5. 第2期子ども若者計画（原案）

募集期間 いすれも
2019年12月16日～2020年1月24日

開催場所 市ホームページ・市役所・市民センター・他

提出方法 持参・郵送・ファックス・ホームページ上のフォーム・Eメール

※詳しくは、市のホームページや12月広報をご覧ください。

市政報告会

1月18日(土)
午前10時～
芦屋市民センター101室

定例議会の報告、他
ご意見ご要望をお聞かせ下さい



1月29日(水)

午後6時～
芦屋市民センター208室

なんでも 相談会

（おまけに法律に
尋ねてください）

1月29日(水)
午後6時～
芦屋市民センター208室

濱本由弁護士（あいおい法律事務所）と市会議員がご相談をお受けします。当日の受付は19時までです。

市会 ミニ情報

決算審査を全議員参加に変更！

芦屋市議会の決算特別委員会は、会派を代表した一定数の議員の参加で審査しており、その他の議員や会派に属しない議員は審査に加われませんでした。日本共産党として全ての

議員で審査できるよう求めてきましたが、議会運営委員会で議論した結果、2020年9月議会で行われる決算審査から、監査を除く全議員で審査を行うことが決まりました。予算特別委員会と同じく、各委員会委員による分科会方式で行われます。より慎重な審査ができます。

日本共産党 芦屋市議団 ニュース

2020年 冬号 No.213

発行・日本共産党芦屋市議会議員団
電話: 0797-38-2047(FAX兼) Eメール: a-jcp@pure.ne.jp
※近日中にメールアドレスが変わります



季節外れの「桜」で遅れた年越しとなりましたが、新しい年をいかがお迎えになられたでしょうか。震災から25年、戦後75年の節目の年です。市制80年もありますが、戦後とりわけ平和憲法施行前後では地方自治の中味が国民主権に立脚しているかいないか大きな違いがあることも見落とさずに振り返り、その発展の視点で先々を展望する年にしたいものです。なによりもくらしに安心を取り戻し、明日に希望の持てる年に！

今年もみなさんと手を取り合い、全力でがんばります。

平野 貞雄



みなさまと力をあわせて頑張ります 日本共産党 芦屋市議会議員団

2019年
第4回定例市議会
(12月市議会)

12月に開かれた第4回定例市議会では、15件の議案が市長から出され、日本共産党は公共施設使用料・利用料の引き上げ(第72号・73号議案)や市長・議員など特別職の期末手当引き上げ(第81号議案)の3件に反対しました。

本会議一般質問には、議長・副議長以外の全議員19名が登壇、日本共産党市議団3名もそれぞれ市民要求や市政の課題についてとりあげ、市の姿勢を質しました。

このまま進むの?

公立幼稚園・保育所の「あり方」計画

民生文教常任委員
川島あゆみ

☎ 070(5037)9134
✉ kawashima/ayumi.san153@gmail.com

昨年の10月から始まった「幼児教育無償化」等で、幼児教育・保育の現場に新たな課題が生じているのではないかと質問しました。

まず、無償化によって3歳児の幼児教育ニーズが高まるところから、岩園幼稚園で3年保育を成功させ、市内全域に拡げていくという認識かを問いました。しかし、当局からは「3年保育は市長が公約に掲げたから」という答弁にとどまりました。

打出保育所の改修等と民間移管を同時期に行うことについて、約6割の保護者が反対の意思を示したことを指摘しました。当局からは「重く受け止めている」との答弁を引き出せました。

廃園となった精道幼稚園、新浜保育所の跡地利用についても、質しましたが具体的には見えてきません。地域要求をしっかりと伝えたいと思います!!

本会議一般質問

パートナーシップ制度の制定実現へ

総務常任委員長

ひろせ久美子

☎ 22(7279)

✉ kumikuma-50@zeus.eoneteline.jp

ジェンダー平等の社会を構築するうえで大きな課題であるLGBT・SOGIの権利保障について市の考えを聞きました。芦屋市にはLGBTの相談を受け付ける電話相談の窓口が設置されています。職員の研修も行われており理解も深まりつつあります。しかし同性カップルの抱えている問題はまだまだ深刻です。生活上の問題など異性カップルとは違う不平等さを抱えています。それらを解消するためにもパートナーシップ制度を制定するよう求めました。市長からは生きづらさを感じている方に迅速に対応するとして、パートナーシップ制度の制定を2020年度の早い段階で実施すると答弁がありました。

ジェンダー平等社会へ一步前進した瞬間でした。

他に「防災について」「ごみ処理のあり方について」もとりあげました。

新年度予算編成の基本点を問う

建設公営企業常任委員

平野 貞雄

☎ 22(0248)

✉ hirano4@nifty.com

新年度予算編成の大詰めを迎えた中で、伊藤市長が打ち出した「オープン芦屋」で見直す施策の内容は何か等、予算編成の基本点について質問しました。

市長から見直しについての具体的な言及ではなく「タウンミーティング」などの実施について答弁。10月に市長が部課長に示した「通知」で「集中」とした事業にJR南地区再開発も含まれることについて、総額200億円にもなる事業を進める一方で「財政」を理由に市民生活にしわ寄せが及ぶことがあってはならないと指摘し、ペデストリアンデッキをはじめとした事業費の縮減を求めました。

また、「通知」で公共料金等について「受益者負担の適正化」があげられていることについて、さまざまな料金について市民を一様に「受益者」ととらえることの問題点をとりあげ、市の考え方を質しました。

51-7

阪神・淡路大震災から25年 —12月市議会で災害援護資金の返済免除を拡大



阪神・淡路大震災から25年が経過しましたが、この間にも多くの自然災害が発生し、新たな課題も生じています。高潮・高波対策では、南芦屋浜や宮川の護岸かさ上げ工事が進められています。

12月議会では、震災で被災者が借りた災害援護資金について、返済困難な方の償還免除の議案が出され可決されました。震災後の運動によってできた生活再建支援金（現行最大300万円支給）が当時はなく、政

府の「個人補償はできない」との頑なな対応が生み出した問題にもようやく救済の光が当てられました。対象の緩和や支援制度の拡充がこれからの課題です。

本会議質問ではひろせ久美子議員が防災についてとりあげ、豪雨・洪水対策や避難所のあり方などについて質問。また平野貞雄議員も4半世紀を経ての課題や教訓について質問し、市に検証作業を提起しました。

公共施設等の

使用料・手数料等の適正化？ 結局値上げ？

12月議会には、公共施設等の使用料・手数料等について、消費税増税に伴っての引き上げ、および「長年据え置かれていた（当局説明）」手数料を見直して2割の値上げを行う議案が出されました。

まず、実際には税制度上、市がこうした使用料・手数料から消費税を納める必要はなく、消費税の転嫁は市民にとって単なる便乗値上げの感が拭えません。公共施設の管理を担う市民団体との話し合いもない中での議案提出も問題です。

次に、長年据え置かれていた使用料・手数料の引き上げについて、財政面や受益者負担以外にはその政策的な意図が見

えません。行政は、市民が社会教育・社会活動への参加や、健康増進のためのスポーツ等を推奨し、公共施設等の利用を推進する立場にあります。市民負担を増やす値上げは、こうした政策とも矛盾します。

日本共産党を代表して川島あゆみ議員が本会議の討論に立ち、全ての市民に公共施設が「負担しやすい利用料」で「楽しく開かれている」ことに意義があること、また、こうした性質がそれぞれ違う使用料・手数料を一括して議案とし提出することに疑問を感じると反対意見を述べました。

「しんぶん赤旗」の購読にかかる「陳情」について

神戸市の上島實弘市議から出されていた「日本共産党的議員による市役所における市職員個々に対するしんぶん赤旗の勧誘・販売・配達・集金に関する実態把握と、労働安全衛生の確保についての陳情書」は、5日の総務常任委員会（日本共産党的ひろせ久美子議員が委員長）での審査の結果、全員一致で「不採択」となりました。

市職員による「しんぶん赤旗」の購読

は、本人の自由意思による契約によって行われているものであり、審査において委員からの質問に「調査の必要性は感じていない」と当局が答弁しているように、陳情が指摘するような「労働安全衛生」上の問題が発生するようなことではありません。それをあたかも問題あるかのように言って実態把握調査を求めるることは、職員個々人の思想信条への侵害になる極めて危険な主張です。

芦屋市が下記5件についての
パブリック
コメント

1. 都市施設等整備に関する取組について

今後優先的に整備していく取り組みとして以下のよう事業があげられています。

- 稲荷山線ならびに関連事業として立体交差（阪神本線）・面的整備（打出駅南地区）、交通結節点機能整備（阪神芦屋駅・打出駅）
- 山手線ならびに面的整備として山手第1・第2地区、交通結節点機能整備（阪急芦屋川駅）

2. 第2期子育て未来応援プラン 「あしや」（原案）

- 第3次市民参画協働推進計画（原案）
- 第2次消費者教育推進計画（原案）
- 第2期子ども若者計画（原案）

募集期間 いずれも
2019年12月16日～2020年1月24日

開票場所 市ホームページ・市役所・市民センター・他

提出方法 持参・郵送・ファックス・ホームページ上のフォーム・Eメール

※詳しくは、市のホームページや12月広報をご覧ください。

市政報告会

1月18日（土）
午前10時～
芦屋市民センター101室

定例議会の報告、他
ご意見ご要望をお聞かせ下さい



なんでも相談会

1月29日（水）
午後6時～
芦屋市民センター208室

濱本由弁護士（あいおい法律事務所）と市議会議員がご相談をお受けします。当日の受付は19時までです。

市会 ミニ情報

決算審査を全議員参加に変更！

芦屋市議会の決算特別委員会は、会派を代表した一定数の議員の参加で審査しており、その他の議員や会派に属しない議員は審査に加われませんでした。日本共産党として全ての

議員で審査できるよう求めてきましたが、議会運営委員会で議論した結果、2020年9月議会で行われる決算審査から、監査を除く全議員で審査を行うことが決まりました。予算特別委員会と同じく、各委員会委員による分科会方式で行われます。より慎重な審査ができるになります。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	52
支出年月日	2020年3月27日
項目 (該当項目に○をつけてください)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費

領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）

充当内容 (按分の計算方法)	神戸新聞3月号 4037円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。